

年末年始期間における即日収集体制の確保等について（小委員会交渉）

令和 6 年 11 月 28 日（木）

局 側：環境局総務部職員課長他

組合側 1：大阪市従業員労働組合環境事業支部 副支部長他

組合側 2：大阪市職員労働組合環境局支部 書記長

（局 側）

ただいまから小委員会交渉を始める。年末年始期間の収集作業については、平成 20 年度より定曜日収集を実施しており、本年度についても定曜日収集、即日収集体制を確保するため、令和 6 年 12 月 30 日（月）、12 月 31 日（火）に、休日勤務により所定の作業を実施したいと考えている。なお、管理体制は、必要最小限の人員により行政職員・事業担当主事が休日勤務にて、所定の業務を実施したいと考えているので、ご理解とご協力をお願いしたい。

《提案文書を手交》

（組合側）

ただいま、局側から提案を受けたところであり、内容を精査のうえ、後日、実施する本交渉で回答する。なお、公共交通機関（バス）の中で、土曜・休日ダイヤ以外の変則ダイヤで運行するようなどころがある場合は、出勤が困難となる職員も出てくると予想されるため、昨年度同様、自宅から最寄り駅まで自転車の使用や家族・知人の協力による片道送迎も可とすることを検討するよう要請しておく。一方、インフルエンザや新型コロナウイルスなどで休暇取得が多数発生するなど不測の事態が生じた場合は、別途調整するとしているが、通常の通勤経路において、列車・バスが事故や故障などにより大幅な遅延や運行停止になるなど多数の職員が通常時間帯に出勤できなくなった場合、また、ピット状況が悪化して搬入変更が必要となる場合なども別途調整するよう要請しておく。

（局 側）

それでは、年末年始期間における即日収集体制の確保にかかる本交渉の日時、場所及び交渉参加予定者を確認したい。

令和 6 年 12 月 11 日（水）18 時 00 分から、あべのルシアス 11 階大阪広域環境施設組合 A・B 会議室で実施し、局側は局長以下 6 名が参加することで進めたいと考えるがいかがか。

（組合側）

本交渉の実施日時、場所について了解した。組合側は、市従は支部長以下 11 名、市職は支部長以下 7 名で参加する予定としたい。

(局 側)

それでは、本日決定した事項について確認する。令和6年12月11日(水)18時00分からあべのルシナス11階大阪広域環境施設組合A・B会議室で実施し、交渉参加者については、局側は局長以下6名、組合側は、市従は支部長以下11名、市職は支部長以下7名の予定とする。

以上で、本日の小委員会交渉を終了する。